

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

健康診査は受けられましたか

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 Tel **073-428-6688**



健康診査は令和5年2月末日まで受けることができます。
受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、
この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

- 対象者 75歳以上の方
65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、上記までお問い合わせください。

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、
1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象としています。
患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。
※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。
かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

道路へ張り出している草木の管理のお願い

問 産業建設課管理係 (18番窓口) Tel **64-1124**

道路を適切に管理する上で、住民の皆様の協力が大きな支えとなっています。
山や畑、住宅等から草木が道路に張り出すことにより、通行に支障を与えるだけでなく、標識や周りの道の状況が見えづらくなり、交通事故を引き起こす原因となります。

また、台風等の災害時には、倒木の危険もあり、避難経路の確保が困難になることも考えられます。

事故やトラブルを未然に防止し、皆様が安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任のもと^{せんでい}剪定や伐採等の適切な管理をお願いします。

